

「債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン（案）」に関する意見募集の結果について

令和4年3月24日
個人情報保護委員会事務局
法務省大臣官房司法法制部

個人情報保護委員会事務局及び法務省大臣官房司法法制部においては、「債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン（案）」につきまして、広く国民の皆様からの御意見を募集しました。

今回、この意見募集に対しては御意見が寄せられませんでした。当委員会及び当省において引き続き検討を行った結果、趣旨を明確化する観点等から、（案）から一部変更（詳細は別紙のとおり）を行った上で、「債権管理回収業分野における個人情報保護に関するガイドライン」を定めましたのでお知らせします。

引き続き、当委員会及び当省の活動に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。